

平成24年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成24年3月13日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 上田繁君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	植 宏 君	教育委員長	森 章 浩 君
教育長	片 倉 照 彦 君	教育部長	福 井 良 昌 君
会計管理者	小 泉 義 次 君	選挙管理委員会 事務局長	駒 井 啓 二 君
農業委員会 事務局長	住 井 康 典 君		

平成24年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月13日（火曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（報第1号より議第19号までの21議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（報第1号より議第19号までの21議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る1日の本会議において一括上程されました報第1号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告より議第19号、権利の放棄についてまでの21議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

住民福祉常任委員会委員長、1番、森井議員。

（1番 森井基容君 登壇）

○1番（森井基容君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第1回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る3月6日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第9号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管に係るものについてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費、147万3,000円の増額につきましては、介護報酬改定等に伴います介護保険コンピュータシステム改修のための介護保険特別会計への繰出金であります。

第4款衛生費、1,200万円の増額は、日本脳炎及び子宮頸がんの予防接種委託料で、対象者の増等によるものでございます。

なお、補正財源は県支出金及び繰越金であります。

また、繰越明許費につきましては、障害福祉システム改修業務委託料、８３６万４，０００円でございます。

当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第１０号、平成２３年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、補正予算額６，８４４万１，０００円の増額で、予算総額は３３億９，０８２万３，０００円となります。

補正内容につきましては、歳出、第１款総務費、７６万６，０００円の増額につきましては、国保総合システム稼働時期延伸に伴う分担金を増額されるものであります。

また、第２款保険給付費、３，４００万円の増額につきましては、高齢化の進展や医療の高度化などにより給付費が不足になることから増額されるものであります。

また、第１０款諸支出金、３，３６７万５，０００円の増額につきましては、平成２２年度の療養給付費の精算による返納金であります。

なお、補正財源は国庫支出金、県支出金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第１２号、平成２３年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第３号）につきましては、補正予算額２９４万５，０００円の増額で、予算総額は２０億４，７３１万９，０００円となります。

補正内容につきましては、歳出、第１款総務費、２９４万５，０００円の増額で、介護報酬改定等に伴います介護保険コンピュータシステム改修に要する経費であります。

なお、補正財源は国庫支出金及び繰入金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第１４号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法第１１７条の規定に基づき、３年を１期とする介護保険事業計画を見直しされたところであります。

これに伴いまして、平成２４年度から平成２６年度の基準保険料の月額を４，４５５円と改正をされるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報

告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第1回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る3月6日午後1時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、報第2号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は57万5,000円の増額で、予算総額は歳入歳出それぞれ17億6,719万5,000円となります。

補正内容につきましては、基礎年金拠出金に係る公的負担率の変更による共済組合負担金の補正で、納付日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年1月24日付けで専決処分されたものであります。

また、補正財源につきましては、繰入金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第9号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管に係るものについてご報告を申し上げます。

第5款農林水産業費、6,600万円の増額は、国の第4次補正予算を受け、農業体質強化基盤整備促進事業を活用し、営農上、支障となる個別課題にきめ細かく対応し、老朽施設の修繕・更新、用排水路の新設等農地の条件整備を行い、農業の体質強化を図られるもので、矢部地区については、水路工及び取水ゲートの整備工事、八尾地区については、取水用のゴム引き布製起伏堰ぬのせい きふくせきの建設に伴う測量設計及び、上部工のゴム袋体ぶくろたい更新工事を行うものであります。

次に、第7款土木費の4,874万8,000円の減額は、平成22年度より進められた町道小阪富本線踏切改良工事において、近畿日本鉄道株式会社が施工業者に工事を発注するに当たっての積算及び工事の進捗に伴い、当初の協定金額が変更になることから、5,229万円の減額及び町道小阪富本線道路用地の購入費、354万2,000円の増額をされるものであります。

次に、公共下水道事業の315万6,000円の増額は、事業費補正の調整に伴い、同特別会計への繰出金を増額されるものであります。

次に、第2表繰越明許費については、農林水産業費、6,600万円は、契約時期の関係により翌年度に繰り越されるものであります。

また、土木費、7,855万8,000円は、工期の延伸により翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第3表債務負担行為補正については、農業基盤対策事業の八尾井堰改修工事の期間が平成24年度から平成25年度までの2年間で、限度額4,500万円を設定されるものであります。

次に、第4表地方債補正については、社会資本整備総合交付金事業費の減額により限度額を変更されるものであり、また、国の補正予算を受けて実施する農業体質強化基盤整備促進事業は、新たに限度額を追加されるものであります。

なお、補正財源につきましては、国庫支出金、地方債、繰越金等であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第11号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正予算額は2億1,240万円の減額で、予算総額は歳入歳出それぞれ15億5,479万5,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第1款下水道事業費、2億1,240万円の減額で、昨年発生した東日本大震災の影響により国庫補助金が減額されたことから、当初見込んでいた今年度における事業費の確保が困難となったこと、また、水道課より受託した配水管新設工事が、当初予定していた推進工法より安価な工法で施工することが可能になったことから減額されるものです。

また、第2表地方債補正につきましては、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに、事業費の減額により限度額を変更されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第15号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地域自主性第1次一括法に基づき土地改良法の一部改正を受けて田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の条文整備をされるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第16号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、地域自主性第1次一括法に基づき公営住宅法の一部改正を受けて、田原本町営住宅条例の一部を改正されるもので、地域の実情にあった基準を規定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第17号、町道小阪富本線踏切改良工事委託協定の変更につきましては、仮設工法等の見直しによる工事費の減額及び構造物撤去に伴う工期の延伸によるもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求められたものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町道路線の認定につきましては、住宅開発に伴い新たに4路線を認定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る3月6日午後3時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第1号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は1,346万5,000円の増額で、予算総額は105億6,595万7,000円となります。国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の改正による基礎年金拠出金に係る公的負担率が変更されたことによるもので、歳出、第1款議会費より第9款教育費に係る共済費等を増額されるものであります。

補正財源は繰越金をもって充当されるものであり、納付日の関係から地方自治法

第179条第1項の規定により、平成24年1月24日付けで専決処分されたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第9号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正予算額は1億7,210万6,000円の増額で、予算総額は107億3,806万3,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告いたします。

歳出、第2款総務費、670万円の増額につきましては、定年退職者以外で退職する職員に係る奈良県市町村総合事務組合への負担金の増額であります。

第9款教育費、1億3,152万5,000円の増額につきましては、国の第3次補正予算を活用されるもので、南小学校南館校舎及び平野小学校中館校舎の耐震補強事業工事費、4,366万円、田原本中学校音楽室空調設備設置工事費、1,036万5,000円及び中央体育館天井修理工事費、3,850万円であります。

また、保健センターの移転に伴い、文化財保存課を現保健センター東館へ移転され埋蔵文化財収蔵庫を新設される経費、3,900万円であります。

繰越明許費は、南小学校校舎耐震補強事業費、平野小学校校舎耐震補強事業費、田原本中学校音楽室空調設備設置事業費、埋蔵文化財収蔵庫等整備事業費、中央体育館改修事業費であります。

地方債補正は、南小学校校舎地震補強事業費、770万円、平野小学校校舎地震補強事業費、2,380万円及び中央体育館改修事業費、3,850万円の追加であります。

なお、補正財源は、国庫支出金、地方債、繰越金等であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第13号、田原本町税条例の一部を改正する条例につきましては、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、震災後の防災・減災事業の財源として、平成26年度から平成35年度までの10年間に限り、個人町民税の均等割に500円を加算するための改正、及び地方税法の改正に基づき、東日本大震災に係る雑損控除の特例の条文を整備されるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第19号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業を実施するに当たり、各構成市町村により出資されている「山辺広域振興基金」の一部を取り崩し、当該事業の財源の一部として充当されるもので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 予算審査特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

我が国の経済は各種の政策効果などを背景に緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されているところですが、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残る厳しい状況にあります。それぞれの市町村では、自主的・主体的に課題の解決に取り組むとともに、重要施策への財源の重点配分を実施しながら、魅力あるまちづくりへの方向性を示していかなければならないと考えます。

このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算案について、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は187億9,798万4,000円で、前年度当初予算対比1億6,336万1,000円、0.9%の減であります。

このうち一般会計は97億3,400万円で、前年度当初予算対比、5億2,600万円、5.1%の減であります。

予算編成に当たっては、人件費の抑制や義務的経費等を除く経常経費につき、前年度同基準の一般財源を配分する枠配分方式を引き続き実施するなど、行政改革を反映するとともに、「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした第3次総合計画を具体化した実施計画に基づき、計画的、効率的に編成されたものであります。

それでは予算案の審査の主なものについて経過並びに結果につき、ご報告いたします。

一般会計につきましては、まず、公有財産台帳精緻化業務について尋ねたところ、

自治体は財務書類の作成、活用等を通じて資産、債務に関する情報開示と適正な管理を進め、未利用財産の売却促進や資産の有効利用を内容とする資産、債務改革の方向性と具体的な施策に取り組むことが求められていることから、公有財産台帳の整備を行うものであるとの答弁を得たのであります。

次に、ふるさと応援基金の使途について尋ねたところ、新年度において基金を取り崩し、観光協会が考案したふるさとカルタを作成して、本町のPRの機会や小学校の総合学習において活用するとのこと。

また、図書館においては、古事記1300年と絡め、小学生等に古事記を理解してもらえるよう、絵本類を購入し、特設コーナーを設置するとの答弁を得たのであります。

次に、新年度の学童保育所の指導員について尋ねたところ、指導員の採用は、指定管理者が行っており、現在町で雇用している指導員が現時点で18名程度含まれているとのことであり、体制が大きく変わることはないと考えているとの答弁を得たのであります。

次に、磯城休日応急診療所への広陵町の参加について尋ねたところ、平成24年度以降、宮古地区に移転することで広陵町からも近くなることから、運営については従来どおり磯城郡3町で行うが、広陵町も負担金を負担し、磯城休日応急診療所に参加することになったとの答弁を得たのであります。

次に、浄化センターの運転管理について尋ねたところ、職員が毎朝、設置しているカメラの映像等を確認しているとのこと。また、し尿等の処理量と運転管理業務委託料について尋ねたところ、処理量は年々減少しているが、運転している内容は変わらないため、委託料は現在のところ変更はないとの答弁を得たのであります。

次に、自給率向上対策事業補助金について尋ねたところ、意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え、地域農業の再生を図ることで食糧自給率の向上を目指し、農業の多面的な機能が将来にわたって適切に発揮できるよう補助しているもので、現在は販売目的で作付けされた本町の推進作物のナス・イチゴ・ハウレンソウ・トマト・花卉及び小麦を作付けされた農家に補助しているとのこと。

また、町として、ブランド野菜の育成などの取り組みについてどのように考えているのかを尋ねたところ、「味間いも」の栽培を始め、地域のブランド化に向け取

り組んでいるところであり、今後、新たな野菜も含め、販売の促進、ブランド化を推進していきたいとの答弁を得たのであります。

次に、田原本駅前まちづくり活動促進補助金と田原本駅前南街区検討業務委託料について尋ねたところ、田原本駅前南街区検討業務委託料については、南街区の再開発事業を支援していくための委託業務であるとのこと。

また、田原本駅前まちづくり活動促進補助金については、新年度より駅周辺地域について、田原本町地域公共交通活性化協議会の駅前活性化委員会において、駅周辺のにぎわい創出に向けた現況課題等の共有化や再開発計画と連携した駅周辺のあり方・活性化等について検討を行うため、田原本町地域公共交通活性化協議会へ補助金として交付するものであるとの答弁を得たのであります。

次に、自主防災組織について尋ねたところ、現在50の自治会で自主防災組織が設立されており、組織率は50%とのこと。

また、自主防災組織への補助金について尋ねたところ、現在は当初の立ち上げ時に限り補助を行っているが、今後は継続的な自主防災活動を促進するため、補助金の額等についても検討していくとの答弁を得たのであります。

次に、ALT（外国語指導助手）について尋ねたところ、ALTについては既に1月にプロポーザル方式で業者が選定されたとのことであり、時間・回数についても同じ内容であるとのこと。また、今年度はアメリカとイギリス出身のALTであったが、新年度も外国の大学を卒業した日本語の話せるALTを調整中であるとの答弁を得たのであります。

次に、青垣生涯学習センターの駐車場について尋ねたところ、新年度において1,463平方メートルで約60台が駐車可能な駐車場を増設するとの答弁を得たのであります。

次に、公債費が前年度対比で約1億2,000万円の減となった要因について尋ねたところ、償還の完了によるものであり、主なものとして、唐古・鍵公有化事業の平成13年度借入分の7,500万円の減、はせがわ展望公園整備事業の平成12年度借入分約1,500万円の減及び平成13年度借入分約1,300万円の減、臨時経済対策事業債については、平成12年度借入分約600万円の減、及び平成13年度借入分約1,700万円の減、また、平成元年度借り入れの田原本小学校

屋内体育館事業約2, 200万円の減などであるとの答弁を得たのであります。

次に、たばこ税の増収を見込んでいることについて尋ねたところ、平成22年10月の大幅な値上げの影響で、平成23年度は喫煙本数が約30%の減少を見込んで予算計上したが、実際には約19%の減少にとどまっていることから、新年度予算は前年度当初予算対比で増額を見込んだ予算計上をしたとの答弁を得たのであります。

次に、歳出性質別の状況が示されている中で、普通建設事業費の減と増の主なものについて尋ねたところ、普通建設事業費で減となった主なものは、保健センター等移転事業で約2億500万円の減、同報系防災無線整備事業で約1億9,200万円の減、道路新設改良事業で約1億4,000万円の減、清掃工場改修等工事で4,800万円の減などであり、増となった主なものについては、橋りょう長寿命化修繕事業で3,000万円の増、庁舎改修工事で約1,300万円の増、青垣生涯学習センター駐車場造成工事で1,200万円の増、唐古・鍵遺跡公園整備事業で約1,100万円の増などであるとの答弁を得たのであります。

次に、平成23年度及び平成24年度末起債残高見込みについて尋ねたところ、平成23年度末の現在高見込額は120億6,241万円であり、平成24年度中の起債見込額は7億4,380万円の予定であるのに対して、平成24年度中、償還元金で11億6,112万5,000円が償還により減となることから、地方債の平成24年度末現在高は116億4,508万5,000円を見込んでいるとの答弁を得たのであります。

以上、議第1号、平成24年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第2号、平成24年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は35億7,344万1,000円で、前年度当初予算対比2億5,182万4,000円、7.6%の増であります。

まず、特定健診の受診率について尋ねたところ、平成22年度は19.6%で、平成23年度は20%を予定しているとの答弁を得たのであります。

次に、受診率を増やす対策を検討しているかと尋ねたところ、個別健診は町内の

医師会により一層の協力要請を行い、集団健診は平成24年度からは各小学校区等で実施し、受診率の向上に努めたいとの答弁を得たのであります。

次に、連合会負担金の増は被保険者人数が増加したことが要因かと尋ねたところ、事務的経費の増額であるとの答弁を得たのであります。

次に、国民健康保険特別会計の前年度比、約7.6%増の要因を尋ねたところ、生活習慣病や高度な医療技術等による医療費の増加などが主な要因であるとの答弁を得たのであります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成24年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は246万5,000円で、前年度当初予算対比97万円、28.2%の減であります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は17億9,635万7,000円で、前年度対比3,341万1,000円、1.9%の増であります。

まず、下水道事業に係る債務の現状と見通しについて尋ねたところ、平成22年度末の120億9,781万円をピークに徐々に減少していくとの答弁を得たのであります。

次に、下水道長寿命化対策業務について尋ねたところ、築20年以上のコンクリート管を対象に実施される国庫補助事業で、今後対象管渠の現況を確認し、改修が必要とされたところから、順次、改修改築工事を行うとの答弁を得たものであります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成24年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は3億5,399万円で、前年度当初予算対比2,461万円、7.5%の増であります。

まず、特定健康診査の受診件数について尋ねたところ、平成22年度の受診者は536人で、受診率14.53%、平成23年度10月末現在の受診者は272人で、受診率8.1%との答弁を得たのであります。

また、受診率が低い原因について尋ねたところ、高齢者の多くは何らかの疾病により治療されているため、受診率が低いのではないかとこの答弁を得たのであります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成24年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は21億3,348万円で、前年度当初予算比1億2,255万1,000円、6.1%の増であります。

介護保険料の滞納について尋ねたところ、催告回数を増やし、徴収率の向上に努めていくとの答弁を得たのであります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成24年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,233万円で、前年度当初予算比12万円、1.0%の減であります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成24年度田原本町水道事業会計予算案について申し上げます。

収益的勘定予算は7億9,115万6,000円で、前年度対比0.7%の増であります。

次に、資本的勘定予算は4億76万5,000円で、前年度対比15.6%の減であります。

まず、資本的支出予算のうち安定給水確保のために井戸新設工事を予定しているとの説明を受け、また資本的収入のうち受託負担金は、前年度と比較して2,190万円の減額となり、主な要因は公共下水道工事等に係る配水管移設補償費の減によるものとの説明を受けたのであります。

次に、水道事業の広域化について尋ねたところ、現時点では考えていないとの答

弁を得たのであります。

次に、井戸の新設について尋ねたところ、県水からの受水も減らしており、多少の余裕を持った運転が必要であるため、井戸の新設を計画しているとの答弁を得たのであります。

次に、現状での県水と自己水の割合について尋ねたところ、県水40%、自己水60%で、これからもこの割合を維持していくとの答弁を得たのであります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

当委員会といたしましては、本予算案の執行に当たっては、各委員からの指摘、要望事項を十分尊重した取り組みを進めるよう強く要望いたしましたところであります。

以上、平成24年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは反対討論をさせていただきます。

昨年の3月議会を終えたその日、午後3時ごろ、町職員さんから「大変なことになっている」と教えていただき、一緒に見たテレビの映像は、これまでに見たことのない自然の力に比べて、人々が築いてきた営みの小ささを実感いたしましたものでした。

押し寄せる津波に、なすすべなくたたずむ人々の姿がありました。あれから1年、いまだに数十万人が避難され、仕事がなく、生業を失い、将来への希望を見つけられず、途方に暮れておられます。その上、地震と同時に発生した福島原発の苛酷事故は、がれきの撤去が進まず、自宅に帰ることさえできない状態を強要しています。この1年間、各方面から支援の和が広がって、人が生きていくには競争ではなく協

力、助け合うことが重要であることの認識が広がったことは大きな変化です。

本町にも被災地から家族4人で引っ越してこられた方があります。「保育園に入れなくて困っています」と訴えを聞き、町に保育園に入れなかと尋ねると、「空いていません」という冷たい返事だけで、入園できませんでした。本町は東日本大震災で被災された方に大変に冷たい町です。

また、福島第一原発事故で放射能に不安を抱えておられる保護者が多い中、平成24年度、小学校・中学校の副読本として放射線の副読本を活用されることが明らかになりました。

この副読本は、関電など電気事業所OBの財団が作成したもので、放射線は医療や研究、細菌を退治するなど大変役に立つと書く一方で、福島の事故から飛んでくる放射能について全く問題提起していません。また、「事故が発生したら正確な情報のもとに行動する」と書いてあります。福島第一原発事故でスピーディーな情報を発表しなかった。すなわち隠したのは文部科学省です。

今回の事故で一番問題になったのは、正確な情報が発表されなかったことです。放射能の危険性に目をつむり、放射能の有効性を強調している、この副読本の運用について、教育長は「教育の問題」と言い切り、この副読本の問題点を補う姿勢がないことが明らかになりました。これらの対応については反省を求めます。

被災者に手を差し伸べる町になる。放射能について危険性も合わせ教育する町になってほしいものです。

それでは各議案について述べます。

まず、議第13号、田原本町税条例の一部を改正する条例についてです。

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」、そういう法律に基づき、町民税均等割が500円値上げするものです。県民税均等割500円と合わせて住民税が1,000円高くなります。この法律の名前を聞くと、いかにも東日本大震災復興支援に使うかに思われます。しかし、実際は東日本大震災とは関係なく、本町の財政に充当するものです。「復興支援ならしょうがない」という気持ちを逆手にとった便乗値上げに過ぎません。

年金が今年2回引き下げられ、収入が下がります。賃金も下げ基調の中、1,0

00円の値上げは大変厳しい負担です。便乗値上げに反対の意思を表明します。

議第14号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例についてです。

平成24年度から平成26年度の3年間の介護保険給付と保険料を算定する作業で、給付費が前期4期と比べて9億円も大幅に増えると予想しています。予想保険料収納率は実際の収納率98.3%であるにもかかわらず、98%に低く設定しています。その結果、第5期保険料は年間1万900円の大幅増になります。「田原本はつらつ長寿プラン21」には、介護保険だけでなく、生きがいつくりの支援を重視することを明記されています。そこには、高齢者が生きがいをもつことで心身の健康の保持、増進がより一層可能となり介護予防にもつながりますと、高齢者対策に位置づけられています。

具体的には、生涯学習の充実、スポーツ、レクリエーション活動の推進、世代間の交流の促進、老人クラブ活動の促進、ボランティア活動の促進、雇用や就労機会の確保を挙げておられます。これらの活動を支援することで介護予防すると明記されています。ところが、この間、グラウンドゴルフ場の利用者を増やす取り組みは全くありませんでした。老人クラブ活動費に当たっては、この4年間、毎年補助金が削減されてきました。さらにシルバー人材センターへの発注額は減り続けています。これらの高齢者支援策を真剣に取り組んでこなかったことが介護保険の給付費増につながっていると思われまます。まともに高齢者対策に取り組まず、過大な予想で必要以上の保険料を定める今回の条例改正に反対の意思を表明します。

この条例改正を反映した議第6号、平成24年度田原本町介護保険特別会計予算についても認めることはできません。町は、自ら作成した田原本はつらつ長寿プラン21に正面から取り組むことを求めます。

議第1号、平成24年度田原本町一般会計予算についてです。

デマンドタクシー「ももたろう号」の運行については、今年度から予約時期を前日まででなく、3時間前までに変更されるようです。また、国保中央病院に停留所を設置することも表明されました。これまで寄せられていた「予約時間が早過ぎる」「国保中央病院に行けるようにしてほしい」という要望に少しは応える形になりました。

しかし、この変更についても、本当に足の不自由な方の足をいかに確保するのか

という本来の目的を実現する立場から発してるのではないことが問題です。試行運行期間は平成24年度で終わるということからすると、もっと積極的な取り組みを求めます。

自治会長謝礼の大幅削減と老人クラブ運営補助金3年連続削減は、先ほど述べましたように、田原本はつらつ長寿プラン21の内容と全く反するものです。高齢者対策を軽視する姿勢を改めることを求めます。

ごみ処理施設について森議員が一般質問した一長一短の具体的な内容について全く答弁をいただけませんでした。私とのやりとりでも、この間どれだけ議論したのかと開き直られましたが、この間の議論は、私から問題提起をさせていただきましたが、ほとんどまともに答弁いただけなかったのが実態です。

一般質問の答弁で、子どもたちの研修する施設を中継につくるような話でしたが、それもその場しのぎの答弁で、実際にはそのような施設も検討されていないようです。また台所から出てくる厨芥物や植木の剪定で出てくる枝や葉っぱなどの堆肥化については、今後も検討対象になっていないようです。ごみ減量に取り組むためにも御所市への建設を撤回することを求めます。

学童保育については、NPO法人子育てすこやかサークルへ委託する予算です。平成24年度学童保育の運用内容については全く検討もされていないことが判明しました。これから父母会とNPO法人と町が相談するそうです。土曜日は3カ所ほどに集約される予定ですが、例えば東小学校が土曜日に運動会やマラソンなど行事を行った場合、子どもたちはどのようにして学童保育に行くのか全くわかりません。NPOに任せたら、もう関係ないと安心してもらっては困ります。お誕生日会など豊富な行事に取り組むアットホームな学童保育所を実現してください。平成24年度新入生保護者に対する説明会を現場指導員にお任せするのではなく、町が責任をもって説明されることを求めます。

保育所については、すべての必要な方に保育を欠ける人に対し、保育を確保することを求めます。また、保育料については国が指摘しているように、税法の扶養者控除額が削減され所得税が増えていても、従来の保育料が適用されるよう対応することを求めます。

南小学校の給食民間委託に反対します。

教育委員会は、この間説明したことに反する説明を繰り返されました。5月25日の教育委員会では食材の納入物資の検収は委託しないと明記されていたにもかかわらず、受託業者が直接納入業者から受け取ると開き直られました。人件費についても平成23年度南小学校の人件費は424万円です。それが1,218万円に3倍に増えます。5小学校すべてを民間委託したら人件費は削減できると説明されてきましたが、今回の業務委託費から類推すると、平成23年度の2倍に膨れ上がる予想されます。何のための民間委託でしょうか。町の直営から手を切りたいたけとしか思われません。民間委託にこだわる姿勢は、子どもを大切に育てるという見地を見失っているとしか思われません。

中学校の給食については名阪給食に配食弁当を委託するそうです。業者弁当については既に各地で取り組まれていて、大変評判が悪いことは教育委員会もご存じだと思います。奈良市でも、大和郡山市でも、広陵町でも評判が悪く、給食へ踏み切ることを表明しています。先達が失敗したことを後追いする町の姿勢に、本当に子どもたちのことを考えていただいているのか。安易な対応に終始するのではなく、真剣に給食を検討されることを求めます。

文化財保存課の移転に反対します。

収容文化財が増えることから施設の増設の提案です。それに伴って、保健センター東館へ課を移転すると説明されました。移転先は、いわゆる遊水地、洪水発生時、水を逃がすところです。これまでも何回となく事務所が水没しています。そんなところへなぜ移転するのか。だれもが心配するところです。町長からは、あんなところに県が建物を建てたのが悪いと言わんばかりの答弁でしたが、建物があってもどう使うかを検討するのが今の行政を預かる人の仕事です。安易な遊水地への移転を改めることを求めます。

唐古・鍵遺跡整備事業について、今回の実施設計の概要が明らかになりました。基本設計と比べてレクチャールームがなくなっていました。これまで整備事業の基本コンセプトは「弥生時代の風景の再現と弥生時代の追体験」と説明されてきました。基本設計には、唐古池の堤付近に点在するエノキや、北側のサクラは保存及び活用を原則とするが、それ以外の桐や竹は除去し、弥生の風景を彷彿させるとともに、当時の生活環境にふさわしい植栽を基本とすると明記され、草地広場について

も、野芝、ススキ、チガヤ、チカラシバ、エノコログサ等を中心とすると書いてあります。ところが今回説明された内容は、一般の芝生を植えるそうです。

これまでも子どもたちに草をつんでもらって、弥生時代からあった草か外来の草かなど、学習にも役立つものをつくりたいという熱烈な思いを職員さんから聞いていました。実施設計では、そんなこだわった取り組みは全く考えられません。唐古・鍵遺跡公園の基本コンセプトをないがしろにする、今検討されている計画を撤回することを求めます。

次に、議第2号、平成24年度田原本町国民健康保険特別会計予算についてです。

まず、私の一般質問に対し、社会保障を「社会保険」と強弁されたことを撤回されることを求めます。

社会保障は社会保険と公的扶助による国民個人に対する経済的保障とし、そのうち国保が社会保険になるという説明なら理解できます。社会保険であっても最終的に生活困窮者に対しては、国家が基本的人権を保障するものです。一般質問で明らかになったように、国の支出を抑え、本来国が負担すべきものを保険税に負担させた結果、今、1993年と比べ国保税額は2倍に膨れ上がっています。これが本当の大きな間違いではないでしょうか。

本町の国保税は県内でも極めて高い水準です。国保税の徴収に当たっては、悪質な滞納者には差し押さえをすると強調されていますが、町が本来最初にしなければならないことは、被保険者の生活状態がどうかを確認することです。住民の命より徴税を優先させることは間違いです。町も住民の方の命を守る制度と認識されていますので、納税通知を送っても回答がないのは悪いやつだと一面的にとらえるのではなく、生活実態をつかむ努力をされることを求めます。

国民年金だけで生活されておられる年配の方の中には、生活保護世帯より少ない生活費で頑張っておられる方はたくさんおられます。町の職員さんには想像もできない生活です。そんな方に法定減額だけでなく、町独自に減免制度を設けられることは、今本当に求められています。減免制度を否定されたことは大変残念です。

保険証については、高校生以下の子どもたちには、今国保税の納付状況にかかわらず6カ月の短期保険証が郵送されています。国の規定はそうになっています。しかし6カ月後に郵送しなければなりません。それなら通常の保険証を送るほうが郵送

料、保険証作成の手間が省けます。他の自治体では通常の保険証を送付されておられるところがあります。町は否定されましたが、よくよく考えられて通常の保険証を送付されるよう求めるものです。

次に、議第4号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計予算についてです。

平成24年度予算では借金残高は121億円に達します。一般会計を上回ります。大変な事態です。町の都合で、まあそう言ったら怒られるかわかりませんが、町の計画で、平成31年度までに全町に下水道を敷設する計画をされています。利用者の下水道使用料で返済できるかどうかの検討さえされず、どんどんと工事が進み、借金が増えています。そして下水道使用料を値上げしないとやっていけないと報告されています。とんでもない話です。企業会計にするつもりなら、初めから企業会計の考え方で下水道事業を進めることを求めます。

議第5号、平成24年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算についてです。

平成24年度保険料が値上げになります。所得割が7.7%から8.1%に、均等割が4万800円が4万4,200円になります。全体的に9%の値上げは全国的には10番目の大幅な値上げです。また、限度額を50万円から55万円に引き上げられます。医療費がかかる人たちを一つにまとめ、そして医療給付費の50%を保険料で賄うという、この制度は、年々保険料が上がることを前提としています。年金額が今年2回も引き下げられることを考えると、安易な負担増は大きな負担です。

議第7号、平成24年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算についてです。

介護認定の2次判定変更率についてただしたところ、軽度への変更率は9.2%でした。奈良市は3.5%、広陵町は2.8%、大和郡山市は1.4%、葛城市は1.2%、大和高田市は0.4%、王寺町は0.3%であるのと比べると、極めて高い水準です。すべての調査票に特記事項が記入されていると説明を聞いているにもかかわらず、この高さは異常です。介護が必要な人には介護給付を受けられるようにすべきです。また、必要と認められたサービス量を受けられるようにすることを求めます。

議第8号、平成24年度田原本町水道事業会計予算についてです。

資本的支出額は4億円、そのうち不足資金は2億9,000万円で、そのほとんどを過去損益勘定留保金で賄うと予算に書いてあります。これまでの蓄えを食い潰していいのか。水道会計の実力はどれぐらいあるのかを見ますと、平成22年度決算では、単年度内部留保額、2億1,800万円プラス当期損失額、マイナス2,600万円、合計しますと1億9,200万円です。そこから借金返済元金額1億3,400万円を引くと年間設備投資充当可能額はわずか5,000万円です。せめて借金返済元金、1億3,400万円の借り入れをしないと、手元流動性が激減します。ところが上下水道部長の答弁は、国の補助がないと借金はできないというものでした。

水道事業会計は企業会計です。上下水道部長の発想も一般会計的発想から企業会計的発想に変えることが求められています。売上げが減ったら水道料金を上げたらいい、手元資金がなくなったら水道料金を上げたらいいという安易な発想を捨て、企業会計的発想、資本的支出は決算額で補てんできる範囲内に抑える。それでもしなければならぬ事業は借金で賄う姿勢に転換されることを求めます。

以上、反対理由を明確にして本議会に提案される該当議案に反対します。

議員の皆様もよく検討され、同調されることを求めて反対討論といたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

報第1号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第2号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案

可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第1号、平成24年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第2号、平成24年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成24年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成24年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採

決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成24年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成24年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成24年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第10号、平成23年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第11号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第12号、平成23年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第13号、田原本町税条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第14号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第15号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第16号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第17号、町道小阪富本線踏切改良工事委託協定の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第18号、田原本町道路線の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第19号、権利の放棄についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第1号より議第19号までの21議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。平成24年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。また、各議員が田原本町議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、調査活動を実施されることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る1日に開会し、本日13日までの13日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、深く御礼を申し上げます。なお、平成24年度の各会計予算審議に当たっては終始熱心にご審議を賜り、議長といたしまして深く御礼を申し上げます。また、理事者提案の重要案件についても、各委員会においてすべて議了でき得ましたことに対し、議員各位に重ねて厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、議員各位から述べられました意見並びに指摘、要望事項につきましては、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますよう望むものであります。

さて、あの東日本大震災からちょうど1年が経過しました。今なお震災や原発事故で不自由な暮らしをされておられる方々のことを考えると、改めて安らぎの持てるまちづくりの実現に向け、身の引き締まる思いです。

間もなく新年度を迎えますが、皆様におかれましては、公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分ご留意をいただき、町勢発展のために一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成24年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月1日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおり、ご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げさせていただきます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町発展のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 松本美也子

田原本町議会議員 小走善秀

田原本町議会議員 吉川博一